リノベーションまちづくり

リノベーションまちづくり推進事業の取り組み状況と今後の展開は

加藤　明子

問 リノベーションまちづくり推進事業による地方創生について、現在の取り組み状況と今後の展開は。

答 企画部長／リノベーションによるまちづくりは、民間主導により老朽化した建物など小規模な遊休不動産を改装や用途変更などにより再生して、地域の価値向上を図る取り組みである。本事業は、地方創生に係る国の交付金一千万円の交付決定を受けたもので、民間事業者とのネットワークづくりなどの環境整備を進めており、地元金融機関、建設、不動産、商業など、多様な事業者の参画による沼津市リノベーションまちづくり推進連絡協議会を設立し、第一回の会議を開催したところである。今後は、先進都市における取り組みの研究、市内に点在する先行事例や遊休不動産の情報収集・発信など、市ホームページやソーシャルネットワークなどを活用して多面的に行い、ネットワークの拡充や機運醸成を図っていく。また、平成二十八年二月には、まちなかに眠っている資源やお宝を見つけ出し、その活用を考える、まちのトレジャーハンティングを市民参加により開催するなど、広く本事業によるまちづくりを推進していく。

中学校・高校での模擬選挙

中高生に模擬選挙の実施を

小澤　隆

問 我が国では、若者の政治への関心がとても低い現状があり、若者の主権者意識の啓発が必要と考えるが、本市の市立中学校と市立高校において、模擬選挙を実施する考えは。

答 教育長／学校教育において、中高生の主権者意識を高めることは大変重要であると認識している。市立中学校では、仮想の政党づくりや政策についての討論、模擬選挙を行うなど、義務教育段階から選挙について考える機会を設け、中学生の主権者意識が向上するよう努めている。市立高校では、平成二十七年十月に、本市選挙管理委員会の出前講座を活用し、実際の選挙で使用する記載台や投票箱を用いた模擬選挙を実施したところである。模擬選挙については、実践的な学習活動として指導上効果的であると認識しているが、実際の選挙を題材とした模擬選挙は、公職選挙法上留意すべき点や課題も多々あることから、他の自治体の事例等を注視しながら研究していきたいと考えている。

▲出前講座による模擬投票

行政の個人情報の取り扱い

災害時における個人情報の取り扱いは

長田　吉信

問 災害時、人命にかかわる事態において、個人情報の公表は有効であることから、平時からその取り扱いについて定めておく必要があると考えるが、本市における災害時の個人情報の取り扱いの現状と認識及び今後の取り組みは。

答 危機管理監／沼津市個人情報保護条例において、人の生命、健康、生活又は財産を保護するため、緊急やむを得ないと認められるときに個人情報を収集した目的外に利用し、または外部に提供することが認められている。具体的には、災害時の行方不明者の安否確認や捜索活動等、緊急性、逼迫性を考慮すべき場合に個人情報の利用及び提供の制限に例外が認められているもので、警察や自衛隊等の関係機関への情報提供や共有などの事例が該当するものと考えている。一方、その取り扱いについては、災害時においても、なお慎重を期する必要があることから、個人情報の公表については、人的被害の詳細な状況や個人情報の性質、プライバシー保護の必要性などを勘案して的確に判断していく。また、災害対応時の個人情報の取り扱いに関する実例について、詳細な分析を行っていく。

障害者差別解消法

障害者差別解消法に基づく合理的配慮の条件整備は

城内　務

問 障害者差別解消法に規定されている、①合理的配慮に対する認識は。②合理的配慮のための条件整備は。

答 福祉事務所長／①合理的配慮は、障害の特性や求められる場面に応じて異なり、技術の進展や社会情勢の変化に応じて変わるものであるため、障害のある人の個別の状況に応じて適切に対応すべきと認識している。②平成二十五年度から平成二十九年度までを期間とする第三次沼津市障害者計画において、公共の施設等におけるユニバーサルデザイン等の推進を図っているところである。また、本市職員を対象に研修会を開催し、適切な対応に向けた準備を進めており、ハード・ソフトの両面において、障害のある人の障壁を取り除くよう整備に努めていく。

問 紛争解決の仕組みづくりとして、障害を理由とした差別を解消するための取り組みを行う障害者差別解消支援地域協議会の設置が必要と考えるが、本協議会を設置する考えは。

答 福祉事務所長／本市を含めた六市四町で構成する駿東田方圏域自立支援協議会の枠組みの中で障害者差別解消支援地域協議会を設置するとの意見もあるため、自立支援協議会の動向を注視しながら検討していく。